

令和7年度 町政執行方針

掲載の町政執行方針は広報用に編集しています。
原文は町ホームページまたは役場2階企画財政課（11番窓口）、庶路支所で見ることができます。



3月4日、棚野孝夫町長が令和7年第1回白糠町議会定例会において、町政執行方針を述べました。

地として、白糠市街地に新たな造成を進めていきます。また、新築住宅への助成制度の条件緩和や、助成額の増額などの思い切った住宅政策のPRに努めます。

空家等の対応につきましては、その所有者等に対し、解体費用の一部支援を行い、住環境の保全と安全・安心な暮らしの環境整備に努めます。

地域公共交通の確保につきましては「コミュニティバス」と「デマンドバス」を無料で利用できるような制度を見直し、さらなる移動手段の確保と外出機会の創出を図っていきます。

白糠駅前広場整備事業につきましては、令和10年4月の供用開始に向けて、本年度は跨線橋の解体工事等を実施します。

防犯カメラにつきましては、交通安全活動や事件、事故の早期解決など、一層の地域防犯力の向上を図るため増設します。

防災体制の充実強化につきましては、災害の発災後の応急対応、復旧・復興の各局面において防災拠点の有無が大きな影響を及ぼしていることから防災拠点施設の整備に向けて基本設計に着手します。



現在、防犯カメラは通学路など50箇所に設置。
さらに台数を増やして防犯力の向上を図ります。

昨年は、能登半島地震や各地での大雨など全国で大規模災害が相次ぎ、宮崎県沖で起きた地震では「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されるなど、改めて大規模・広域・複合災害への対策が急務であることを痛感するとともに、「災害に上限はない」こと「人命が第一」であることの重要性和、ハード・ソフト施策を適切に組み合わせた防災・減災対策、さらには被災後の早期の復旧・復興に向けた基盤整備の必要性を強く認識した一年となりました。また、世界情勢の不安定化、物価高騰、円安などの外的要因による行政運営への影響は、自然災害同様いかんともしがたい問題です。

私はこれらの難しい課題に対し、より機動的な対応に努めながら、地域経済の活性化と町民皆さまの暮らしを守っていくという思いを一層強くしています。

本年度におきましても防災・減災対策、総合的な施策による人口減少対策などにしっかりと対応するため、これまで培った経験や人的ネットワークを最大限に生かし、将来に向かって希望あるまちづくりに努めます。

また、防災行政無線のシステムが更新時期を迎えていることから、高度化した屋外拡声設備への更新に向けて検討を進めていきます。

防災意識の普及啓発につきましては、地域防災の見識を有する専門家を任用し、各防災関係機関との連携強化を図るなど、防災体制の強化を図っていきます。

また、地震による建物被害の軽減を図り、安全で安心して生活できるよう、新たに住宅の耐震改修に対する支援制度を創設します。

水害の対策につきましては、大雨のたびに冠水を繰り返している地域の抜本的な排水対策を講じるため、冠水の解消に向けた設計業

町政執行の基本的な考え方

本年度もこれまでと同様に「第8次白糠町総合計画」を踏まえた3本柱に加え「白糠町創生総合戦略」の取り組みを進め、「生き活きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進していきます。

今日、町政を執行していく上で、地方自治体に共通する人口減少への対応は避けて通れない課題です。国による根本的な対応はもちろんのことですが、困難な課題に向き合い、一歩前へ前進していくためには、新たな時代を見据えたまちづくりへ挑戦していかなければなりません。

本年度におきましては、これらの視点なども十分踏まえ、特に第一次産業と連携し、環境に配慮したまちづくりを推進していきます。

推進施策の概要

1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活を守り、住環境などの利便性を確

務に着手します。

自治体DXにつきましては、昨年度策定した「白糠町DX実行計画」に基づき、デジタル技術の活用による住民サービスの向上と効率的な業務改善を推進します。

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全・河川の整備促進要請
- (6) 住宅政策による移住定住の促進
- (7) 空家等対策計画の推進
- (8) 地域公共交通ネットワークの確保・維持
- (9) 白糠駅前広場整備事業の推進
- (10) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (11) 交通安全思想の普及啓発
- (12) 消防・防災体制の充実強化
- (13) 津波避難施設等整備事業の推進
- (14) 防災拠点施設整備事業の推進
- (15) 耐震改修促進計画の推進
- (16) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

2 美しく快適な環境づくり

地球温暖化がもたらす気候変動により海水温の上昇による魚種の



恋問館内の休憩・飲食コーナー。他にもファミリースペースやワークスペースが設けられています。

保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要です。道路整備につきましては、未開通となっている国道274号の釧路市阿寒町布伏内から本町二股までの17・7kmの開通について要請活動を行っています。

本年4月に「道の駅しらぬか恋問館」がオープンし、釧白工業団地に接続する踏切が開通します。このことを受け、恋問館利用者や国道通行車両の避難ルートとして、当該踏切から町道釧路空港短絡線に接続する町道の設計業務を進めていきます。

住環境の整備につきましては、「定住宅地の無償譲渡制度」の宅

変化や夏場の酷暑など、身近なところに影響が出ていることから、この環境問題に対して意識を持ち、行動していかなければなりません。本年度は、環境に配慮したまちづくりを進める取り組みとして、農・林・水産・再生可能エネルギー・アイヌの方々の文化や生き方の5つの学びのフィールドを活用した環境教育など、その施策の推進に努めていきます。

特に再生可能エネルギーの取り組みは脱炭素化に大きく貢献することから、町内での再生可能エネルギーおよび省エネルギーの取り組みに係る調査研究を進めるとともに、ソーラーグリーディングによる公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入を進め、災害時にも活用できる再生可能エネルギーの地産地消に取り組んでいきます。水道事業につきましては、配水管の整備・更新を計画的に取り進め、安全で安定した水の供給に努めます。

茶路簡易水道事業につきましては、北海道主体の事業により令和5年度から取水施設の改築工事に着手しており、本年度の完成に向けて整備を進めていきます。